

## 【 労働者派遣事業について 】

当社は、1987年(昭和62年)11月に特定労働者派遣事業の届出を行い、2018年3月1日に労働者派遣事業許可(派遣番号:派13-309737)を受け、全員常用雇用(正社員)の派遣労働者によって派遣事業を行っております。

## 【 改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開 】

労働者派遣法の改正に伴い、マージン率等の公開が義務付けられました。(法第23条第5項)

2017年度の労働者派遣の実績及びマージン率等は、下表の通りです。

2017年度(該当事業所は、本社)	
派遣労働者の数	14人
派遣先の数	5社
マージン率	27.6%
派遣料金の一人あたりの平均額	31,592円(1日8時間あたりの平均)
派遣社員の平均賃金	22,862円(1日8時間あたりの平均)
教育訓練に関する事項	情報セキュリティ及び個人情報保護教育
	階層別・テーマ別研修
	IT技術eラーニング
	労働安全衛生教育

※派遣料金の中で一番多く占めるのが派遣労働者の給与等です。

マージン率には下記事項が含まれております。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料
- ・派遣労働者が取得する有給休暇、特別休暇に充当した費用
- ・資格取得支援および教育研修費用
- ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・オフィス賃借料、宣伝広告費、通信費等の諸費用